

令和3年度第3回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 令和3年10月25日（月）14時50分～15時40分

場 所 安曇野市礫山公園研成ホール

1 開 会

（進行）

ただいまより令和3年度第3回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。本日の司会進行を務めます技術管理室の関と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、技術管理室の坂口主任専門指導員よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

（坂口主任専門指導員）

技術管理室の坂口です。本日は雨の中、現地調査をしていただきまして、ありがとうございます。

栗林室長が所用により欠席のため、代わりに私からご挨拶させていただきます。

永藤委員長はじめ委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

午前中に3箇所現地調査をしていただきまして、改めて御礼申し上げます。

午後のこの会議につきましては、本日現地調査していただきました新規評価2箇所、事後評価1箇所につきまして、詳細な審議をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からのご意見をお願い申し上げまして、簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（進行）

本日の会議でございますが、議事録をホームページで公開をします会議となっております。事務局が作成しました議事録を、出席者等にご確認いただいた後、県のホームページにアップさせていただきますのでご承知おき願います。

本日の出席者は、委員名簿に記載の6名になります。なお、加々美委員、小林委員、酒井委員、新宅委員は、ご都合により欠席されています。

本日の委員会でございますが、委員10名中6名の出席をいただいておりますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定によりまして、本委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に資料のご確認をお願いします。お手元のタブレットに、第3回委員会のフォルダがございます。それをお開きいただきたいと思います。そちらに、次第、詳細審議箇所一覧表、委員名簿、資料7があると思います。資料7につきましては、前回の長野方面の現地調査における、質疑応答資料でございます。

なお、本日現地調査で使用しました資料は、現地調査（諏訪・安曇野方面）にございますので、ご確認をお願いいたします。

また、第1回委員会、第2回委員会の資料も添付してございますので、参考としていただきたいと思います。本日の資料は以上になります。よろしいでしょうか。

よろしければ議事に入らせていただきます。

以降の議事進行につきましては、永藤委員長様にお願いいたします。よろしく申し上げます。

3 議事

（永藤委員長）

それでは、本日は第3回委員会ということで、委員の皆様にはご多用のところお集まりいただきまして、本当に感謝いたします。

8月25日の第1回委員会では、詳細審議の箇所7箇所を決定させていただき、前回10月14日の第2回委員会では新規評価1箇所、再評価2箇所、事後評価1箇所の現地調査を実施して、その後、詳細審議を行ったところですが、本日の審議は、先ほど現地調査した3箇所の詳細審議を行いたいと思っております。前回に続きまして、意見書を取りまとめるためにも重要な審議となりますので、皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせください。

それでは、本日はどうかよろしくお願いします。

それでは次第に沿いまして議事を進めてまいります。全体的な進め方については、詳細審議一覧表をご覧ください。

当委員会で詳細に審議する案件につきましては、第1回の委員会で抽出いたしました新規評価3箇所、再評価2箇所、事後評価2箇所の合計7箇所になっております。

このうち、本日の委員会では、先ほど現地調査いたしました新規評価2箇所、事後評価1箇所の詳細審議を行いたいと思います。網掛けの箇所は、10月14日開催の第2回委員会で審議した箇所となっております。

本日の議事においては、抽出した箇所ごとに補足の説明などをしていただきまして、その後質疑の時間をとって意見を整理したいと思います。

それでは、各評価箇所の審議に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

最初に、新規評価の道路改築事業 安曇野道路の、本日の現地調査の質疑応答の内容確認について担当の道路建設課から説明をお願いします。

(道路建設課)

道路建設課計画調整係の田口と申します。

現地でいただきました意見等についてご説明させていただきます。

まず、いただいた意見等ですが、6月の地元説明会ではどんな内容の要望であったか、ということでございます。

この地元説明会につきましては、ルート帯の決定経緯と、都市計画決定のための説明といった内容ございまして、要望内容としましては、早く事業を行ってほしいとか、わさび田の水を枯らさないよう配慮してほしいとか、景観への不安等がありまして、ご理解いただけるよう必要性を説明してまいりたいという回答をさせていただきました。

続きまして、本日の現地調査では、景観に配慮した橋梁形式を採用してほしいというご意見をいただいております。

続きまして、これまでのルート案の中のBルート案につきましては、評価項目の中の商工業の部分の「○」の意味についてご質問がありまして、影響が少ないということで「○」をつけさせていただいた旨を回答しました。

続きまして、ルート案の中で、安曇野インターチェンジを使う既存インターチェンジからの案につきましては、コスト的にどうかというご質問ですが、現道と立体構造となるため、コスト的には高くなりますと回答させていただいております。

続きまして、松糸道路の効果を上げるため、全体の見通しはどうなっているのかというご質問につきましては、大町市街地でただいま検討を進めているところであり、現道等も利用して休みなく進めていくように考えておりますと回答をさせていただいたところです。

続きまして、安曇野道路の北側の合流部分のところはどういった構造か、というご質問につきましては、現地の図面をもとに立体構造の説明をさせていただいております。

続きまして、犀川右岸の堤防と並走している部分の人の侵入対策についてのご質問ですが、ガードレール、ガードケーブル、フェンス等を検討してまいりたいということで回答させていただいております。

続きまして、水害時等の避難退避スペースについてのご質問をいただきまして、当道路につきましては、いわゆる1000年確率の降雨による浸水に対して、安全な道として整備をしていきたいというコンセプトを説明させていただいております。

最後ですが、右岸現道の高瀬川右岸道路の大町方面について、幅員が9.5mあるのかというご質問をいただきまして、現時点では幅員が足りないため、今後検討してまいりたいと回答させていただいております。

説明は以上になります。

(永藤委員長)

それでは、本日の現地調査の質疑応答についての説明がありましたけれども、そのほかにご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(高瀬委員)

現地調査の時にも説明がございましたけれども、重柳と御宝田がやっぱり混むので、早急にこの道路を造っていただけるとありがたいと思います。12年といわず、もう少し早くなると思います。

確認ですけれども、インターのところですが、明科トンネルから出てきて、上に上がるんですけど、それなら問題ないと思います。S字になるので、下りだったら怖いなと思いましたが、下りからきた登りなので、それならよいと思います。

あともう一つ、盛土にして、下をボックスで堤防の方に抜けられるというのがありますが、おそらく越水の部分しかない、破堤ということでなく越水の部分なので、ボックスから水がでて仕方がないと思いますが、この辺は河川の専門家の方にボックスの間隔とか、ボックスの部分について聞かれたらよいのではないかと思います。

(道路建設課)

今のご意見の中で、早くやってほしいということで承りました。一日でも早くできるよう頑張っていきたいと思います。

また、工学的なお話の中で、堤防よりも高く、ボックスカルバートから越水した水が内水側に流れてくると、そういうものについて、どういう形になるか、よく河川の専門家と調整するようにというご意見かと思いますが、直轄管理河川でございますので、国とよく話をして設計に反映していきたいと思います。ありがとうございました。

(北村委員)

計画交通量が8,500台/日ということで想定されているようですが、現状、渋滞が困るというお話だったんですけども、今の状態での交通量を調査されていると思いますが、どの程度現状では混んでいるのですか。

(道路建設課)

今現在、渋滞しているという中で、現道のほうの交通量はどのような感じかという質問でございます。

平成27年に測ったものでございます。国にも出して公表されている数字ですが、一般県道柏矢町田沢停車場線という県道でございますが、24時間の交通量が14,160台です。大型車のバスとか大型トラックも多くて1,510台ということで、通常の道路よりも大型車が多い状況です。観光バスもありますので、昼間の大型車の混入率が10.4%と通常の路線よりも高い状況にございます。混雑度という計算があるのですが、1.18にあたります。この数値以外にも、信号サイクルとかいろんなもので渋滞要因になっていますので、そういうものが転換することで、こちらの渋滞がなくなるのではないかと考えております。

(島田委員)

新しく安曇野北インターチェンジを造られるということなんですけれども、素人ながら、スマートインターチェンジのほうが安くできるんじゃないかなと思ったんですけれども、その辺の検討をされた経緯はあるんでしょうか。

(道路建設課)

質問の趣旨は、通常のインターチェンジよりも、スマートインターチェンジであれば安くできるということ。仰るとおりで、今日通っていただいた安曇野インターチェンジがフルブースで、機械で動いてる部分と、あと人が、ETCカードを持っていない人にも対応できるようになっていまして、人件費の運用面もそうですし、ブースの数も3対3で6とか多くなって、これは交通量で決まってくるんですが、今回の安曇野北インターチェンジについてはスマートインターチェンジということで、機械オンリーの管理になりますので、建設費はやはり安いと考えておりますので、意見は正しいと思います。

(熊谷委員)

道路とは全く関係ない意見で、この場で申し上げてよいのかどうか分からないんですけれども、この道路ができて松本系魚川連絡道路の整備が進むことを前提に申し上げると、県も多分負担されていると思うんですけれども国営アルプスあづみの公園の大町松川地区の利用がすごく悪くて、投資効果がすごく低いんじゃないかと思っておりますので、そういった行政がつくった観光施設の振興も併せて図っていただくと、道路効果が高まってくのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

(道路建設課)

ありがとうございます。国営アルプス安曇野あづみの公園の大町松川に公園があって、堀金のほうは人がたくさん来ていただけるというなかで、この道路でも宮本橋というところから曲がっていくと直結できるようなルートになっております。そういうことの中で案内をしたり、また、既存の道路で有明大町線という山沿いの山麓と呼んでいる路線の橋梁も架け替えていて、アクセスしやすくして、ちひろ美術館と一体にしてやっていこうとかいろいろやってはいます。

私も、道路を造るだけでなく、うまく利用してもらうっていう意味で、案内という形でできると思いますので、ご意見を賜りましたことを調整して、少しでもできるようにやってまいりたいと考えております。ありがとうございました。

(永藤委員長)

他に、ございますでしょうか。

他にご意見がないようでしたら、評価案の検討に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほど出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価案を妥当と判断してよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、新規評価の経営体育成基盤整備事業 諏訪平の、本日の現地調査の質疑応答の内容確認について、担当の農地整備課から説明をお願いいたします。

(農地整備課)

農政部農地整備課の小松と申します。現地調査ありがとうございました。

それでは、午前中に現地調査していただきました、経営体育成基盤整備事業諏訪平地区につきまして、質疑応答の振り返りをしたいと思います。

主な質問ですけれども、大きく5点にまとめさせていただいております。

1点目は、諏訪平地区の事業費について、自動給水栓の経費のことですか、軟弱地盤への対応についてです。

2点目は、担い手の確保についてです。

3点目は、事業効果について、自動給水栓の効果や、耕作放棄地の発生防止の効果についてです。

4点目は、スマート農業の普及拡大について、スマート農業の現状分析、今後の課題等についてです。

最後は、その他として、農地の耕作者の話ですとか、排水路の接続先等についてです。

それでは、それぞれについて、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

1点目の事業費についてですが、スマート農業の導入により、事業費が割高にならないかというご質問でございました。

諏訪平地区の10アール当たりの事業費は約300万円でございます。農業農村整備事業で行っています一般的なほ場整備は、だいたい200万円前後ですので、それに比べると少し割高になっております。要因としましては、スマート農業の導入ですとか、かつて諏訪湖だったことによります軟弱地盤への対応が挙げられます。

自動給水栓の経費は、10アール当たり12万円ほどを見込んでおり、機器本体が約17万円、通信基地局1箇所あたり20万円、年間の通信費は現地では4万円ほどと説明がありましたが、ここでは約3万円と書かせていただいております。

こういった経費が初期投資でかかってきます。なお、初期投資については、補助事業で進めていくわけですが、その後の老朽化した場合の対応については、多面的機能支払など農業者の負担軽減が図られる事業を使いながらメンテナンスをしていきたいと考えております。

耐用年数については、本体は10年から15年くらい。バッテリーは市販のものになりますが、ホームセンターで買えるもので3年から4年程度になっています。この辺が、年間の通信料と合わせて農業者の負担になってくるものでございます。

それから、軟弱地盤への対応の経費ですが、10アール当たり約30万円となっております。杭基礎を考えておまして、排水路の下に1m間隔の千鳥で4mの木杭を打つように計画しておまして、これが約8000本。トータルして、12億円の中の9千万円ほどの経費を見込んでいます。

諏訪湖周辺は、どうしてもこのような地盤沈下に悩まされていて、公共施設でも基礎に非常に気を使っているところがございます。すでに諏訪市で行われている事業で、杭基礎により効果を上げているため、このような工法を採用しています。

2番目の、担い手確保についてですが、この地区の担い手の確保について、ご質問いただきました。

主な担い手は2者になります。現地調査の会場をお借りした山田ライス、それから農豊会というのが大きな法人で、この2者に集約していく計画で、だいたい7割以上がこの2者に集約していく計画となっております。

そのほかにも、5人ほど担い手の方がいて、そういった方々と合わせて農地の集積を図っていく計画となっております。

3番目の、事業効果についてですが、既に自動給水栓が整備されている地区における省力化効果は明らかになっているかのご質問でした。

現在、長野県内で自動給水栓を設置しているのは、大田市旧美麻村の二重地区というところで、それ以外にも、試験場と連携してデータ収集している箇所がございます。

水稻栽培における水管理労力は、全体の25%ほどございます。これが、国の農研機構の実証によると、8割くらい削減されるということですので、こういった効果を県の試験場でも実証しながら普及に努めていきたいと考えております。

それから、耕作放棄地の現状ですが、現在は諏訪平地区においては耕作放棄地がないわけですが、今後農業者が高齢化していく中で、区画の狭い水田ですと担い手の大型機械が入れないということで、耕作に支障があって借り手がつかないということが心配されますので、今回の事業により、担い手が耕作しやすいよう区画拡大を計画しております。これにより、耕作放棄地の発生防止につなげていきたいと考えております。

4番目のスマート農業の普及拡大についてですが、取組を他地区に広げていく予定かというご質問でございます。

諏訪平地区周辺にもまだまだ平らな場所があり、諏訪平土地改良区が管理する300ヘクタール全域に広げていきたいと土地改良区では考えております。また、県としましても、試験場等のデータを踏まえて、県内の各地域にこういったスマート農業、自動給水栓などを広げていきたいと考えております。

最後、その他ですが、農地の所有者、耕作者が異なるかというご質問と、また、水路の管理は誰が行うかとの質問でございます。

現場でも説明がありましたが、所有者と耕作者は異なっており、区画の一筆の中に複数の所有者が入っております。

所有者が高齢化により使えない場合は、先ほどご説明した山田ライスや農豊会に集約を進めていくということになります。

水路の管理につきましては、耕作する担い手が行っています。なお、水路の周辺の草刈りは、多面的機能支払の活動組織も活動しているので、担い手だけでやりきれない部分は、多面的機能支払の活動組織の協力も得ながら草刈り等の維持管理をしていくという計画となっております。

それから、排水路の接続先についてご質問がございました。

図面にありますように、1工区につきましては鴨池川へ排水し、それが諏訪湖の方に流入する、2工区につきましては鴨池川と武井田川に排水することにより、最終的には諏訪湖へ排水されるという形になっております。

現場での質問の振り返りは以上になります。

(永藤委員長)

本日の現地調査の質疑応答の内容確認についてご説明がありましたけれど、その他にご意見ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。

(永藤委員長)

先ほど、人材をつくっていくということで、例えば必要となるスキルは農業、あるいは場所で違うと思いますが、スマート農業を拡大していくためには、一つは、どうやってスキルを吸い上げてICT化していくのかという問題があります。

もう一つは、一番言いたかったのが、コストが非常に高いので、どんどんスマート化していくにも、それを応援していくような団体とかがしっかりとないと、不可能に近いのかなという気がします。

ただ、この取組は非常に良いことであって、これによって、いろんな意味で、拡大、効率化、販路拡大も含めて、できることがいっぱいあるので、その辺もどのように広げていくかを考えていくようお願いしたいと思います。

あと、私なんかよくCADなんかやっていると、一つの業者になってしまうと全部そのパターンでないと全くできないような状態になったりですね、標準化できないパターンになっていく可能性があるので、その辺も含めてご検討いただきたいと思います。

(農地整備課)

ありがとうございます。大きく3点ご質問いただいたと思います。

1つは、スマート農業を進めていく上での知識、学びの問題だと思います。

2点目は、コストの問題で、確かに高額となりますので、導入にどういった補助があるか、どういった支援をしていくかという話。

3点目は、先ほど現場でも説明した時はクボタの説明をしましたが、いろんな業者がありますので、その業者の選定についてということだと思います。

1点目につきましては、まさに来年度に向けて県でも検討を始めていまして、一つは、農業大学校の中で、ICT、スマート農業をつかったものを教えていくカリキュラムが必要なのではということで検討を進めています。それは、高校を卒業した学生だけでなく、社会人

も学び直しができるような制度になれば、委員長が言われた知識の拡大みたいなものにもつながっていきますし、現地においても実証試験の様なデモ作業などを各業者がやっていますが、そういった取組みと合わせて普及に努めていければと考えております。

それから、経費についてですが、自動給水栓は1箇所当たり15~17万円くらいですが、自動操舵のトラクターになると数千万円になる。そうでなくても、現場で見えていただいたコンバインは数千万円にもなり、非常に初期投資がかかって、個人経営ではとても持てないので、県の農業技術課でも検討を進めておりまして、農機具メーカーとの連携や、集落営農単位で機械を共同で導入することなんかも含めて検討していきたいと考えております。

最後の給水栓メーカーの話ですが、先行しているのがクボタでやっている「WATARAS」、そのほかにも積水化学の「水まわりくん」ですとか、知っているものでも数社の自動給水栓があります。寒冷地に強いものだとか、電源や操作上の課題、高齢者などの使いやすさの課題などいろいろな課題があります。導入に当たっては、実際に使われる農業者のご意見を参考にしながら、県の公共事業ですと入札制度がありますので、業者選定基準の課題等がありますが、農業者のご意見を踏まえながら要望に応えられるシステムの導入を進めていきたいと考えております。

以上、3点の回答です。よろしく申し上げます。

(熊谷委員)

諏訪の市街地にも割と近いところでこういう取組がされているという意味をすごく感じました。是非、市民に、こういう事業のPRとか、意味などをしっかり伝えていただいたり、あるいは多面的機能支払の事業なども組合せていると思いますので、そういう中に市民なども参加できるような活動があるといいなと思いました。

質問というよりも感想ですけれども、よろしく申し上げます。

(農地整備課)

ありがとうございます。いただいたご意見を参考にしながら、事業が始まりましたら、諏訪市の皆さん、地区周辺の皆さんに現場を見てもらうような取組をしていきたいと思えますし、多面的機能支払の中でも都市住民と一緒に水路管理をしておりますので、そういった取組を更に進めていきたいと思えます。

(島田委員)

軟弱地盤であるから杭の基礎にすることですが、このエリアは昭和の東南海の地震の時も、遠く離れた地震でも震度7になるくらい軟弱地盤で、その軟弱地盤には杭基礎が有

効であることは知っているのですが、その杭基礎をすることは、区画全体にその基礎が必要なのですか。その辺がよくわからなかったのです。

(農地整備課)

パイプラインにするところは、耐震の水道管で、つなぎ目がフレキシブルなものを使いますので、管路自体はそういった耐震性を備えたものを使っています。杭基礎を使うのは、排水路のコンクリート二次製品を施工する路線で、杭基礎を打った上に水路を敷設する計画です。

(島田委員)

ありがとうございました。

(永藤委員長)

他にご意見がないようでしたら、評価案の検討に入らせていただきます。

先ほど出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価案を妥当と判断してよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは続きまして、事後評価の治山事業 西山の、本日の現地調査の質疑応答の内容確認について、担当の森林づくり推進課から説明をお願いいたします。

(森林づくり推進課)

林務部森林づくり推進課治山係の北原と申します。よろしく申し上げます。

本日2箇所目に見ていただきました、事後評価であります治山事業西山の現場での質疑応答について、ご説明させていただきます。

主な質疑応答の内容としまして、大きく2つのご質問がございました。

1つは事業の改善点について、もう1つは自主防災の取組との連携についてご質問をいただき、回答をさせていただきました。

まず、事業の改善点につきましては、事業を実施しての改善点はあるかどうかというご質問をいただきました。

現場での回答ですが、今回の西山の治山事業におきましては、特に改善点ということではお答えすることはありませんでしたけれども、今年の9月に茅野市の下馬沢川で土石流災害

が発生しまして、本流には治山施設、砂防施設が入っており、一定程度の土砂を抑えたという効果があったのですが、施設が入っていなかった支流から土砂の発生があったという部分で、災害が起きた場所での対処療法だけでなく、危険箇所における事前防災計画も重要であると回答させていただきました。

2つ目に質問をいただきました自主防災の取組との連携についてでございます。

質問としましては、地域住民の自発的の取組との連携をどのように図っていくと考えているかという質問をいただきました。

回答としましては、山地災害危険地区の優先度判定により、危険な箇所の抽出を行いまして、危険な箇所が存在する集落を対象とした防災マップを地元の皆さんと共同で作成することによりまして、危険箇所の情報を共有し、自主防災意識の高揚を図ってまいりたいと、そのような回答をいたしました。

以上です。

(永藤委員長)

それでは、本日の現地調査について、質疑応答の内容確認についてご説明がありましたけれど、その他のご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(久保田委員)

今も下馬沢川の説明がありましたが、どの範囲で施工するのかということと、支流の土砂がどの程度堆積しているかの把握について、支流はたくさんありますし、長野県内ではこのような沢がたくさんあるんですけれど、今日現地で見せていただいた資料の中にある、航空測量、衛星写真かなんかでやっているんですかね。赤い図面になっているものですがけれど。最近ではドローン使ったりとかいろいろとやられているんですけど、どのように進めているのか、ご説明をいただくとありがたいです。

(森林づくり推進課)

ご質問の内容ですけれど、茅野市で今年9月に起きた土石流発生後、下馬沢川流域において航空レーザ測量を行っております。この地域については、平成25年に一度航空レーザ測量を行いまして、今回災害が起きたということでもう一度データを取りまして、その時のデータとの差分解析といいまして、当時の地形と今回の災害が起きた後の地形を比較をしまして流域全体で約36,000m³ほどの土砂が流出したということ把握しています。同じ支流には、まだ堆積している土砂もありますので、そういった支流につきまして、新しい治山施設を今後計画していくこととしていきます。

(久保田委員)

今のことに関連ですが、平成25年度に実施されたのは、どのような理由から実施されたのですか。

(森林づくり推進課)

平成18年に諏訪地域、岡谷地域で大規模な土石流災害がありまして、8名の尊い人命が失われたことがありました。

長野県の森林は、約65万haと非常に広い範囲であります。どういうところが危険な箇所かを把握するのに、なかなか人の足で入って見て回るのは時間がかかり、大変だということで、民有林全体を対象にセスナを飛ばして航空レーザ測量で細かい地形、詳細な地形を把握する取組を始めたところです。その取組によって、詳細なデータをもとに地形図をつくりまして、それに基づいて危険な箇所の把握につとめている状況です。

(熊谷委員)

この対象地になっている保安林は、民有林なのでしょうか。

(森林づくり推進課)

全て民有林でございます。

(熊谷委員)

評価シートの「今後の取組及び同種事業への活用と課題」の欄に書かれているのですが、諏訪大社のある神宮寺地区においては、森林管理について勉強会を開催されたり、森林管理についての意識高揚を図るような取組をされていると思うのですが、こういった公共事業をしっかりと入れることによって、この地域の森林管理に効果があったとか、そういう状況は見られるのでしょうか。

(森林づくり推進課)

今仰っていただいた諏訪市の神宮寺地区では、具体的には、毎年地元の皆さんが森林に入りまして、森林の作業、例えば下刈りですとか、棚入れといいまして、独自に小さい沢のところに丸太土留を造っていまして、そういったところのメンテナンスも行っています。

また、県内では、同じように地域の皆さんが主体となって取り組んでいる団体が、認定しているわけではありませんが、県で把握しているものが31団体ございます。例えば岡谷市の

花岡区では、西山里山の会というものがあまして、区長さんたちが中心となって地元の小学生たちが植樹祭をしたり、毎年、植えた木の手入れを行っております。

県などの公的機関だけではなかなか手が行き届かないところについては、地元の皆さんが自ら防災意識を高めることによって、自ら命を守っていただくというような取組をしています。

(熊谷委員)

この地区では、特にまだないのですか。

(森林づくり推進課)

西山地区では、有賀区というところで自らが防災マップづくりに参加しており、土砂が出たときには県にも情報をいただくなど、県と情報共有を図りながら活動しています。

(島田委員)

LPの計測図って、崩壊が発生する前のデータと後のデータを比較して崩壊した量を推計したということなのですが、もともと溪流にあって以前崩れて残っている不安定土砂、それが大雨で出てくると大きな被害になると思うんですけど、そういうものが、どの辺に、どのくらいあるのかわかるのですか。

(森林づくり推進課)

赤色立体図というのは、黒くなっているところが急傾斜、急な地形になっているところで、白くなっているところが比較的平らな部分になっています。ですから、土砂が流れてえぐれている部分は黒く影が入っています。わかりづらいですが施設が入っていてそこに土砂がたまると後ろが平らに見えるところがあるのですが、一番右端のところを見ていただくとわかりますが、そこに施設が入っているところが見えます。このようなところに土砂がたまっているように見えます。

(島田委員)

白っぽいところが平らなんですね。

(森林づくり推進課)

そうです。黒っぽく見えるところが急な崖みたいのところだとか、えぐれているようなところですよ。

(森林づくり推進課)

今見ていただいている赤色立体図は、差分を解析した図面とはちょっと違うもので、傾斜を見やすくするために色分けした図面になります。航空レーザ測量で測量し、差分解析した図面とは違う図面になります。

(島田委員)

ありがとうございます。

(永藤委員長)

ほかに委員の皆様、意見はありませんか。ありがとうございました。

それでは、先ほどまでに出ました各委員からの意見は意見書に付すこととしますが、評価案そのものに反対の意見はなかったと思いますので、この箇所の県の事後評価案について、妥当と判断してよいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で、本日予定していました新規評価、事後評価の詳細審議を終了いたします。

全ての審議を終了いたしましたので、この後、意見書の作成となります。今までに出ました意見を踏まえ、私の方で意見書のたたき台を作成します。

意見書のたたき台については、事務局から委員の皆様を送付してもらいますので、それについて委員の皆様のご意見をいただくこととなりますが、よろしいでしょうか。

それでは、意見書のとりまとめに向けた作業は、そのように進めさせていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

(進行)

永藤委員長、議事進行ありがとうございました。

議題(2)その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

事務局より、今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思います。

次回第4回の委員会でございますが、11月16日火曜日の午前中に県庁の会議室で開催させていただきます。時間、会議室等の詳細については、追ってご連絡いたします。Web会議でも参加可能ですので、日程の確保をよろしく申し上げます。

また、第4回委員会は最終の委員会となる予定です。今までの委員会でご審議いただいた新規評価、再評価、事後評価のそれぞれについて、意見書のとりまとめをお願いすることとなります。

意見書のとりまとめにつきまして、先ほど永藤委員長からご提案いただきましたとおり、事務局から事前送付をさせていただきます。

送付の時期ですが、11月16日の第4回委員会の概ね1週間前までに予定しておりますので、ご確認をお願いします。
事務局からは以上です。

(進行)

以上で、本日の議事を全て終わりとさせていただきます。

本日は長時間にわたり、現地調査とご審議をいただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、現地調査及び第3回委員会を終了させていただきます。